

第9期目黒区介護保険事業計画素案からの主な変更点について

※表の修正については、主な数値のみ記載

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	頁	素案(変更前)	計画案(案)(変更後)
<b>第1章 計画の概要</b>				
<b>2 制度改正の動向</b>				
1	新たな複合型サービスに関する記述 >国の検討過程において、新たな複合型サービスの創設が当面見送られたため当該サービスに係る記述を削除	2	柔軟なサービス提供によるケアの質の向上や家族負担の軽減に資するよう、訪問介護や通所介護などの複数の在宅サービスを組み合わせ提供する新たなタイプの複合型サービスが新設されるとともに	(削除)
<b>第3章 被保険者数等の現状と見込み</b>				
<b>1 高齢者人口</b>				
2	令和22年度の推計人口及び高齢化率 >令和6年2月に「目黒区 人口・世帯数の予測」が公表されたため、令和22年度の推計人口を修正	13	令和22年度 高齢者人口 <u>69,093人</u> 高齢化率 <u>23.3%</u>	令和22年度 高齢者人口 <u>83,012人</u> 高齢化率 <u>28.6%</u>
<b>2 被保険者数</b>				
3	令和22年度の被保険者数 >高齢者人口の修正に伴い推計値を修正	14	令和22年度 被保険者数 <u>69,997人</u>	令和22年度 被保険者数 <u>84,098人</u>
<b>3 要支援・要介護認定者数</b>				
4	令和5～22年度の要支援・要介護認定者数及び認定率 >令和5年度実績値の更新及び被保険者数の修正に伴い推計値を修正	15	要支援・要介護認定者数、認定率 令和5年度 <u>12,675人</u> <u>22.2%</u>	要支援・要介護認定者数、認定率 令和5年度 <u>12,683人</u> <u>22.3%</u>
		16	令和6年度 <u>13,022人</u> <u>22.8%</u>	令和6年度 <u>13,050人</u> <u>22.9%</u>
			令和7年度 <u>13,077人</u> <u>22.8%</u>	令和7年度 <u>13,143人</u> <u>22.9%</u>
			令和8年度 <u>13,107人</u> <u>22.8%</u>	令和8年度 <u>13,191人</u> <u>22.9%</u>
			令和22年度 <u>16,134人</u> <u>22.7%</u>	令和22年度 <u>20,817人</u> <u>24.5%</u>

番号	箇所 (>マークは変更理由等)	頁	素案(変更前)	計画案(案)(変更後)
<b>第4章 介護給付等対象サービスの現状と見込み</b>				
5	令和5～22年度の各サービスの利用者数及び令和5年度の保険給付費の見込値 ➢直近の実績を踏まえて見込値及び推計値を修正	17 1 36	令和5年度見込値 保険給付費総計 <u>19,537,482千円</u>	令和5年度見込値 保険給付費総計 <u>19,479,890千円</u>
<b>第6章 総介護費用及び第1号被保険者保険料の見込み</b>				
<b>1 総介護費用の見込み</b>				
6	各年度の保険給付費及び地域支援事業費の推計値 ➢直近の実績及び報酬改定を踏まえて修正	47 1 50	第9期総介護費用 <u>64,314,947,305円</u>	第9期総介護費用 <u>65,960,033,112円</u>
<b>2 第1号被保険者の保険料について</b>				
7	(2) 介護保険料の算定方法 ➢調整交付金見込額を最新の数値に修正 ➢保険者機能強化推進交付金等交付見込額、介護給付費等準備基金取崩額及び保険料予定収納率を追記	53	・調整交付金見込額 <u>2%程度</u> ・保険者機能強化推進交付金等交付見込額 ・介護給付費等準備基金取崩額 ・保険料予定収納率	・調整交付金見込額 <u>2.4%程度</u> ・保険者機能強化推進交付金等交付見込額 <u>1.5億円</u> ・介護給付費等準備基金取崩額 <u>22.5億円</u> ・保険料予定収納率 <u>98.0%</u>
8	(3) 第9期における保険料の算定 ➢第9期保険料算定についての記述を修正 ➢所得段階別保険料額の表を追加	55 ・ 56		・介護保険料基準額 6,200円→6,200円 ・所得段階 17段階→18段階
<b>第7章 介護保険サービスを円滑に提供するために</b>				
<b>1 介護保険事業の適正な運営に向けた方策</b>				
9	介護人材の確保・定着・育成への取組 ➢パブリックコメントの意見を踏まえて特別養護老人ホーム職員研修費等助成事業の記述を追加	60	介護職員スキルアップ研修事業を実施します。	介護職員スキルアップ研修事業を実施するとともに、施設等に勤務する職員の研修等に係る費用を助成する特別養護老人ホーム職員研修費等助成事業を新たに実施します。